

提供会員向け
中央区ファミリー・サポート・センター
よくある質問 Q&A

Q.依頼は必ず受けなければいけませんか？また急なキャンセルは可能ですか？

A. ご自身の予定や都合を優先して、無理のない範囲でご検討ください。また体調がすぐれない、急用ができた場合等は無理をせずキャンセルを申し出てください。

Q.依頼会員から直接依頼されることはありますか？

A. あります。

ご紹介済みの依頼会員からは、直接提供会員に依頼をすることができます。直接依頼があった場合には、無理のない範囲でご検討ください。活動内容が以前の依頼と変わる場合は、再度事前打合せを行う必要があります。

Q.事前打ち合わせはどこで行うのでしょうか？

A. 預かり活動の場合は提供会員宅等で行います。送迎活動の場合は送迎先やルートの確認等も行います。

Q.依頼を受けたら報告する必要はありますか？

A. ありません。

依頼成立の報告は依頼会員からすることになっています。

Q. 活動中の事故に対する補償はありますか？

A. 万が一の事故に備えて、保険に一括加入しています。

保障される内容は以下の3点です。

1. 提供会員のけが等に対する補償(活動場所への往復途上含む)。
2. 提供会員が賠償責任を負った時の補償。
3. 依頼会員の子どものけが等に対する補償。

Q.病気のお子さんを預かることはありますか？

A. ありません。

病気のお子さんの活動はできません。

保育施設等から発熱などで呼び出しがあった場合の対応や、薬を飲ませる、病院へ連れて行くこともできません。

Q. 依頼会員宅に行って、お子さんを預かることはありますか？

A. ありません。

預かり場所は提供会員宅または児童館等になります。

Q. 新生児を預かることはありますか？

A. ありません。

生後57日以上のお子さんが対象です。また、本事業は専門的な保育を行うものではないので、1歳未満のお子さんは短時間での活動となります（原則として生後6カ月未満のお子さんは4時間以内）。

Q. 区外へ送迎することはありますか？

A. あります。

電車やバスを利用した区外への送迎活動もあります（送迎時、自家用車や自転車の利用はできません）。

Q. 保育園等に行って、依頼会員宅まで送ることはできますか？

A. 特別な場合以外は、できません。

活動場所は原則提供会員宅となるため、お迎え後は提供会員宅で依頼会員が迎えに来るまでお預かりいただきます。依頼会員宅への送り届けは、産前・産後（各1ヶ月が目安）や保護者が体調不良・ケガなどで外出が出来ない時に限ります。

Q. 両方会員でまだ子どもが小さく1人で留守番はできないのですが、自分が送迎サポートを行う際に子どもと一緒に連れていくことはできますか？

A. できます。

依頼会員には両方会員のお子さんがサポートに同行される旨をお伝えしてのご紹介になります。